

介護予防市町村支援事業での 作業療法士の役割に関する研修会

介護保険法の制度改定に伴い、要支援認定者が介護予防市町村支援事業に組み込まれることになりました。(通所リハビリテーション・訪問看護・訪問リハビリテーション等は除く)そこで各市町村では介護予防地域支援事業を第6期介護保険事業計画に反映させるために、様々な検討が行われることとなっています。国が作成した介護予防地域支援事業の実施要綱には、リハビリテーション専門職種の積極的な活用が記載され、市町村等でリハビリテーション専門職種の確保が困難な場合は、各県の職能団体等から協力を得て、広域的派遣の調整を行うことも明記されています。このことを踏まえて今回の研修会を企画いたしました。第25回東北作業療法学会終了後に開催となりますので引き続きのご参加をお願いいたします。

都道府県作業療法士会連絡協議会

北海道・東北支部長 松木 信

ご案内

日時

平成26年 9月 28日(日)
13:30～15:00

場所

アイーナ(岩手県民情報交流センター804号室)

定員

280名(参加申込は行いませんので、当日会場にて280名になり次第締め切ります)

内容

地域支援事業での作業療法士の役割

平成25年度モデル事業の内容で作業療法士がどのように関わったか
北海道作業療法士会 会長 清水 兼悦 氏

参加費

無料